

イベント紹介参加者募集

平成17年度熊本県立青少年教育施設の利用申し込み受け付け開始

菊池少年自然の家・豊野少年自然の家・あしきた青少年の家の平成17年度一般利用受け付けを、平成17年1月10日(月・祝)の午前9時から始めます。

また、天草青年の家は、利用予定日の6カ月前から受け付けを始めます。希望施設に直接電話またはFAXでお申し込みください。

お問い合わせ先

県立菊池少年自然の家
☎0968-27-0066 FAX0968-27-0880

県立豊野少年自然の家
☎0964-45-3855 FAX0964-45-3890

県立あしきた青少年の家
☎0966-82-3092 FAX0966-82-3094

県立天草青年の家
☎0969-56-1650 FAX0969-56-1195

「日韓友情年2005」および「日・EU市民交流年」について

2005年は「日韓友情年2005」「日・EU市民交流年」として、韓国・EU(欧州連合)諸国との友情を深めるための事業が予定されています。これは、民間の団体や企業、地方自治体などが企画した韓国・EU諸国との各種交流事業(教育、文化、芸術、経済、観光など)を、国が記念事業として認定するもので、事業者は専用ロゴマークの使用や外務省のイベントカレンダー掲載などの特典を受けることができます。皆さんもこの取り組みに参加し、韓国・EU諸国との交流を深めてみませんか。

●開催期間/平成17年1月1日(土・祝)~12月31日(土) ホームページ
韓国 <http://www.jkcf.or.jp/friendship2005/>
EU http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/koryu_2005_event.html

熊本県国際課 欧米班・アジア班
お問い合わせ先 ☎096-383-1111(内線3190・3197) FAX096-381-3343
電子メール kokusai@pref.kumamoto.lg.jp

森へのお誘い! 森の魅力体験「自然観察教室」参加者募集

熊本県森林インストラクター会の協力により、森の働きや楽しみ方を伝える「自然観察教室」を開催します。
(午前10時から2時間程度)

●参加料/各回一人200円(保険料・資料代)

12月19日(日)
久木野村教育キャンプ場「大自然の中に動物の気配」
平成17年2月20日(日)
雁回(がんかい)山(富合町)「間伐・枝打ち体験」
平成17年3月20日(日)
小岱山(玉名市)「春の自然体感」

熊本県森林整備課 みどり推進室
お問い合わせ先 ☎096-383-1111(内線5618) FAX096-383-7704
電子メール shinrinseibi@pref.kumamoto.lg.jp

「熊本県子ども人権作品展」開催

人権同和問題啓発マスコットキャラクター「コッコロ」



県内に住むすべての人の人権意識を高め、部落差別をはじめすべての差別の解消を目指すとともに、人権文化の創造に向けて、「熊本県子ども人権作品展」を開催します。

人権をテーマにした子どもたちの詩・ポスター・標語などの感性豊かなさまざまな作品を展示します。入場は無料です。

●期日/平成17年1月6日(木)~9日(日) ●場所/くまもと阪神8階(熊本市)

お問い合わせ先 熊本県人権同和教育課 指導係
☎096-383-1111(内線6772) FAX096-387-1455
電子メール jinkendouwakyouiku@pref.kumamoto.lg.jp

農業をやりたい方、いらっしやい!



県内で農業をやりたい方、農業法人で働きたい方を対象とした「就農相談会」を開催します。また、先進的農業法人などの農業経営の考え方や農業を始めるのに必要な心構え、各種支援制度などを学ぶ「就農支援セミナー」も同時に開催します。

●期日/平成17年1月23日(日) ●場所/熊本テルサ(熊本市)

●「相談会」「セミナー」とも申し込み不要・入場無料

お問い合わせ先 熊本県農業振興課 担い手育成係
☎096-383-1111(内線5439・5440) FAX096-382-6934
電子メール nougyoushinkou@pref.kumamoto.lg.jp

県では引き続き行財政改革を進めています



平成13年度から財政健全化を進め、一定の成果を挙げてきました。

主な取り組み内容

- 歳入(県の収入) ○県税収入の確保 ○県有財産の売却促進
- 歳出(県の支出) ○人件費の削減 ○公共事業の抑制
- 知事部局の職員数の削減

平成16年度からの国の制度改革によって、県の財政はより厳しくなりました。また、市町村合併などが進んでおり、県の役割を見直す必要が生じました。

- 「県民の皆さんの暮らしを守っていくこと」と、「県財政を健全化すること」の2つを目指して、不急の経費を削り、真に必要な行政サービスに重点化する取り組み(行財政改革)を進めます。
- 行財政改革の基本方針を策定中です。その概要を発表していますので、ご意見をお寄せください。

■概要の主な内容(3つの柱)

- ①行政改革
 - 今後5年間で200人の職員削減、県行政の守備範囲の見直し
 - 「元気で明るい熊本づくり」に向けた予算の重点化
- ②財政改革
 - 歳入構造の見直し(法定外税・超過課税導入)
 - 歳出構造の見直し(事務事業の重点化・効率化)
 - 受益と負担の見直し
- ③意識改革
 - 県民とのパートナーシップによる県行政の推進



※概要については、「熊本県行財政改革基本方針」(骨格)として、県ホームページに掲載しています。
<http://www.pref.kumamoto.jp/project/fiscal/index.asp>

お問い合わせ先 熊本県行政経営課 行財政改革班
☎096-383-1111(内線3043・3047) FAX096-382-3281
電子メール gyos-eikei@pref.kumamoto.lg.jp